

●シンポジウム「アーレント vs カント——政治・自由・判断力」 政治的判断力と観想的判断力を架橋する

——アーレントの判断力論再考
提題者：宮崎裕助（新潟大学）

1. 美感 - 政治的判断力

ハンナ・アーレントの判断力論は、大きく見て二つ、ひとつは生前の公刊物、もうひとつは死後出版された『精神の生活』（1978年）の遺稿のうちに見出すことができる。このとき重要なのは、アーレントの判断力概念がいずれもカントとの関連のなかで打ち出されているという点である。

まず生前の著作について。そのもっとも包括的な記述は、1969年の論文「文化における危機」（『過去と未来のあいだ』所収）のうちにある。この論文においてアーレントは『判断力批判』の前半「美感的判断力批判」を「カントの政治哲学のうちでおそらくはもっとも偉大で独創的な面を含んでいる」（BPF 219/296-7）¹ときわめて高く評価している。

アーレントが政治的判断力に関してカントの美感的判断に着目するのは、『判断力批判』では「美のもつ公的な性質」（BPF 222/300）が打ち出されているからである。アーレントは次のように述べている。

政治的判断力と同様、美感的判断力においても何らかの決定が下される。たしかにこの決定はつねに一定の主観性によって規定されている。しかしこの決定は同時に、世界そのものが普遍的な所与、すなわち、そこに住まう者すべてに共通のものであるという事実を抛りどころとするのである。趣味という活動様式は、この世界が、その効用とそれにわれわれが抱く重大な利害関心から切り離して、どのように見られ聞かれるべきか、人々が今後世界のうちで何を見、何を聞くかを決定するのである。（BPF 222/300-01）

カントが美しいものの判断に関して強調するのは、この美しさが概念や知識から客観的に規定するものではなく、純粋に主観的な経験に由来するものだという点であった。カントが美感的判断を「純粋に主観的」とみなすことと言おうとしているのは、それが客観や外在的なものに基づく一切の利害関心を欠いた快だということである。

ここで興味深いのは、このような没関心性において美を美として感じとる判断が、たんに恣意的で私的な判断にとどまるのではなく、万人にそう感ぜられるような普遍性をそなえていなければならない、とカントが述べている点である（『判断力批判』第6節）。美を美とみなす趣味判断が、まさによるべき、純粋に主観的な判断であればこそ、万人の共有する普遍的な賛同を得ることができるのだとされている。もちろん論理的に言えば、主観的かつ普遍的であることは矛盾である。しかしカントによれば、純粋に主観的であるのにもかかわらず、というよりむしろそうであるがゆえに普遍的な妥当性を要求できるということ、この「主観的な普遍妥当性」（同書第8節）の要求こそ、まさに美感的判断力のみが発揮しうる能力なのである。

こうしたカントの議論を背景とすることで、アーレントは『判断力批判』第40節の「拡張された思考様式（erweiterte Denkungsart）」の概念を取り上げ、判断力というものが「他者との潜在的な合意」

¹ Hannah Arendt, *Between Past and Future*, Penguin Books, 1977; ハンナ・アーレント『過去と未来の間』引田隆也・齋藤純一訳、みすず書房、1994年。以下、BPFと略記し、文中の丸括弧内に（BPF 原著頁／訳書頁）の要領で指示する。

にかかっていることをいっそう明確にしている。つまり、ここでの判断自体は主観的な決定ではあるけれども、他者にその意を伝達し、他者と最終的に合意に達することを要求するなかではじめて下されるということを意味している。「拡張された思考様式」とは、判断がたんに孤独な営みでは済まず、「相手の立場で」思考しなければならないような他者の現前を必要しているということを言い表している。これは「他者の現前」に判断の根拠があるということではない。判断そのものはあくまで孤独な主観性のうちにありながら、そのなかでこそ他者との対峙が要求されているということである。

1967年の論考「真理と政治」では、こうした判断力が「政治的思考の能力」と言い換えられて、意見（*opinion* 世論）の形成プロセスとして発展させられている。

政治的思考は代表的〔再現前的〕である。私はさまざまな観点から所与の問題を考察することで、つまり不在の人の立場を私の心に現前させることで意見を形成する。すなわち、私は彼らを代表＝再現前化する。他者の再現前化の過程は、どこか別のところにおいて、したがって世界を私とは異なるパースペクティブから眺めている人々の実際の見解を、闇雲に採用することではない。このことは、あたかも他の人になろうと努めたり、他の人のように感じようとしたりする、感情移入の問題でもなければ、賛否の頭数を数えて多数派に与するという問題でもなく、私自身の同一性のもとにありながら、現実には私が存在しない場所に身を置き移して思考するという問題である。（BPF 241/327-28）

ここでは、意見というものが、政治的判断の顕著な在り方とみなされている。意見は、論理や合理的推論によって一様に導き出さるような類いの真理——アーレントはこれを哲学者の孤独な思索の産物として意見と対比させる——をなすのではなく、複数の他者との論議を通してみずからの考えをさまざまな角度から繰り返し鍛え上げることで成り立つものである。かくしてアーレントは「自分自身の視点からだけでなく、そこに居合わせるあらゆる人のパースペクティブで見る能力」、またそのようにして「公的領域、共通世界でみずからの位置を定めうる」そのような能力こそ判断力なのであり、「政治的存在者としての人間の根本的な能力のひとつ」（BPF 221/299）と結論づけている。²

2. 歴史 - 観想的判断力

アーレントの『人間の条件』（1958年）が主題としていたのは、序文にも記されているように、活動的生（*vita activa*）であり、人間のもっとも純粋な活動だとされる「思考」すなわち「観想的な生（*vita contemplativa*）」はそれ自体としては扱われていなかった。晩年のアーレントは『精神の生活』の執筆を通じてこの残りの部分をなす領域の考察に着手したのであった。

『精神の生活』では、よく知られているように、この観想的生の領域は、思考・意志・判断の三分へと組み換えられることになる。これは、カントの三批判書を踏襲した区分だが、いま私たちにとって重要なのは『人間の条件』でははっきりと場所を与えられてこなかった「判断」が、本書では明確に主題化されているということである。

残念ながら、『精神の生活』の第三部の「判断」は、1975年のアーレントの死により、完成をみる事がなかった。しかしながら、アーレントの『カントの政治哲学講義』³を編纂したロナルド・ベ

² 政治的判断力に関するさらなる説明、およびとりわけこの能力が引き起こす美感的決断主義の問題については、拙著『判断と崇高——カント美学のポリティクス』知泉書館、2009年、第5章を参照。

³ Hannah Arendt, *Lectures on Kant's Political Philosophy*, ed. Ronald Beiner, University of Chicago Press, 1982; ハンナ・アーレント『カント政治哲学の講義』浜田義文監訳、法政大学出版局、1987年。以下、LKPと略記し、文中の丸括弧内に（LKP 原著頁／訳書頁）の要領で指示する。

イナーがそうしているように、『精神の生活』の第一部「思考」および補遺、そしてアーレントの講義録におけるカントへの残された言及から、晩年のアーレントの判断概念をある程度推定することが可能である。晩年のアーレントが判断力に関連して注目するのは、カントの『諸学部の争い』にある次のようなフランス革命についての一節である。

この事件の本質は […] たんに偉大な変革というこの演劇において自分の姿を公共的に現わすところの注視者たちの思考様式〔*Denkungsart der Zuschauer*〕にある。これは、一方の側の当事者に反対し、他方の側の当事者にむけて、普遍的で没利害的な共感を表明する、それももしみつかればこの不公平は彼らに非常に不利になるという危険を冒してまでも共感を表現するという注視者たちの思考様式である。この思考様式は、その普遍性のゆえに人類の性格を全般的に明示し、と同時にその没利害性のゆえに、人類の道徳的性格を少なくとも素質として明示するのである。⁴

こうした一節からアーレントが強調する議論とは、人類の道徳的な進歩を示してさえるような歴史的に画期的な出来事について判断できる主体は、その出来事の最中にいる政治家や活動家ではないということ、そうではなく、まさに外からその出来事を眺めている観察者のほうだということである。「ただ注視者のみが事態の真相を知り、行為者は決して知らない」(LKP 55/82) とアーレントはカント講義のうちで述べており、同様の議論は『精神の生活』にもある (LM 95/112)⁵。つまり、複数の人間のはざまで、現場の渦中で行為するという政治的判断力ではなく、外野から距離をとって当の出来事を眺め、普遍性にむけて反省している観照的判断力こそが、判断本来の働きであるという論調に移行していくのである。

ベイナーはアーレントにおけるこれら二つの判断力のあいだに分裂をみてとり、判断力が、活動的生活に本当に関与するとしてよいのか、それとも本来は精神活動として観想的生活に限定すべきものなのか、そのどちらなのかを問うている。ベイナーの結論とは、アーレントは最終的に後者を選択し、判断力が活動的生活に対してもつ関わりを廃棄してしまったというものである。要するに、カントの美感的判断力からその政治的射程を引き出すというそれまでの解釈を否定し、最終的にアーレントは、判断力の観想的解釈に閉じこもってしまったというのがベイナーの診断である (LKP 140/211)。

3. 二つの判断力の原理としての反省的判断力

しかしながら、アーレントには二つの判断力のモデルがあり、晩年の判断力概念によって当初の判断力概念が斥けられてしまったのだと考えるのであれば、アーレントが本来依拠していたカントのいう判断力概念の根幹を捉え損ねてしまうことになる。原理の異なる二種類の判断力があるわけではない。そもそも『判断力批判』という第三の批判書においてなぜ判断力という問いが立ち上がったのかを思い起こそう。それは、判断力はその本質においていかなる法にも依拠できないという難問から出発しなければならなかったのである。

これは『判断力批判』の序論の用語でいうなら、規定的判断力ではなく、反省的判断力にこそ、判断力固有の問いが見出されるのだということである。というのも、カントの定義では、判断を要する

⁴ イマヌエル・カント『諸学部の争い』第2部「哲学部と法学部の争い 更新された問い——人類はよりよい方向へ絶えず進歩しているか」第6節冒頭。ここではカントの原文を参照のうえ、アーレントの英訳およびその邦訳 (LKP 45-46/64-66) を踏襲した。

⁵ Hannah Arendt, *The Life of the Mind*, Harcourt, 1978; ハンナ・アーレント『精神の生活』上巻、佐藤和夫訳、岩波書店、1994年。以下、LMと略記し、文中の丸括弧内に (LM 原著頁/訳書頁) の要領で指示する。

場面において個別特殊なもののみが与えられており、いかなる一般法則にも依拠できないなかで普遍的なものを見出さなければならないというのが前者の反省的判断力であり、これこそが判断力固有の原理をなすからだ。

きわめて誤解の多い論点として注意しなければならないのは、判断力が、規定的判断力と反省的判断力へと等しく二分されるというわけではないという点である。規定的判断力は定義上、反省的判断力とは反対に、すでに一般的な法が与えられていて個別特殊なものをそこに包摂するという判断を下すことに存している。この定義は、反省的判断力のたんなる反対物にすぎないかにみえる。しかしそうであっても、いかに当の法を適用して包摂を行なうかという、その適用の仕方についての法そのものが与えられているというわけではない。ここにも反省的判断力の困難がつきまとい続けるのである⁶。

要するに、規定的判断力の根底には反省的判断力がなければならない。アーレント自身晩年の『精神の生活』についてそのことを明確にしており、「規定的判断力」の場合であっても、「どんな規則も規則自身をどう適用するかに対しては有効ではない」(LM 69/81)と述べている通りである。

ここで判断力に関して問題となるのは、一貫して反省的判断力にほかならない。カントが美感的判断力を論じたのも、反省的判断力の困難が「美しいもの」に対してこそ、明示的かつ尖鋭に見出されるからである。アーレントがカントの美感的判断力の概念を経由して政治的判断力の問いを提起したのは、あくまでそれが反省的判断力であるかぎりにおいてである。晩年のアーレントは行為者から注視者の判断へと議論を移したことにより、たしかに一見政治的判断力の問いから離脱したようにみえる。しかし、注視者による観想的な判断力もまた判断力であるかぎり、やはり反省的判断力の問題を抱えているのである。であるかぎり、観想的判断力は非政治的ではありえない。

『精神の生活』の「思考」に付された補遺が示すように、晩年のアーレントが注視者の観想的な判断力を取り上げたのは、実のところ、歴史の問いを扱うためであった。これは『諸学部の争い』の先ほどの引用からも分かるように、人類の道徳的進歩を語るカントの歴史哲学が何によるのかを問いかけるためでもある。精神が絶対知へと至る弁証法的な展開にその終局が委ねられているヘーゲルの歴史主義とは異なり、カントの歴史哲学は、歴史の現場からいったん身を退いて出来事を眺めやる精神の自律を要求している。フランス革命の歴史のかつ普遍的な意義はそのような精神の観照的な生において反省されることによってはじめてみえてくるというわけである (LM 216/249)。

そうした判断力の観想が、実のところ、哲学者の観想のように孤独な反省にとどまるのではなく、歴史の形成にかかわるかぎり、つねに複数の共同的参加となることをアーレントは強調している。出来事の歴史的な意味を認識しようとしても、たしかに当事者にはうまく判断できないだろう。行為者が行為している最中に公平無私な判断を下すことはできない。むしろ、あとからきた傍観者こそがしかるべき距離をとってその行為の意味を判断することになる。しかも重要なのは、それが孤独な営みにとどまるのではなく、まさに孤独な観想から出発してからこそ、それがいまだ判断であるかぎり、まさに「拡張された思考様式」(『判断力批判』第40節)を通じて、複数の他者の立場に立ち、普遍性を目指すべく共同的に判断を相互に積み重ねてゆくプロセスとなるのだという点である。

こうして歴史の形成に参加し続けるかぎり、孤独な注視者の観想的な判断力もまた明確に公的な言論行為に連なることになる。つまり、あとから当の出来事を意味づけるという政治的な判断力を働かせていたことになる。観想的判断力もまた政治的判断力だということである。

また反対に、出来事の最中で行為している人も当人なりにこの出来事に対する最初の目撃者とならずである。その距離があまりに近いために歴史の意味づけに失敗することがあっても、当の行為者は判断力の観想的な働きをそのつど働かせないわけにはいかない。当事者ゆえの判断の誤りにとらわ

⁶ この問題についてのより詳細な説明については、前掲『判断と崇高』とくに第1および第2章を参照。

れるとしても、それはあとから来る注視者の観点によって訂正されるべきものとして依然として判断は下されなくてはならない。かくして政治的判断力の当事者もまたいくばくかの観想的な判断を下しているのであり、ある程度は注視者としてふるまうことになるのである。

判断力の二つのモデルは、反省的判断力という原理から引き出しうる二面性にほかならない。結局のところ、アーレントの判断力の理解は総体としては変わっておらず、議論の強調点が変わっただけである。ペイナーの理解は、判断力についてのアーレントの時系列的な記述の傾向的な変化を、判断力の原理そのものの変更と取り違えているきらいがあり、注意が必要である⁷。

結論に代えて

「美感 - 政治的」と「歴史 - 観想的」という判断力の二面性は、アーレントの『人間の条件』と『精神の生活』という二つの主著の関係にとって決定的な重要性をもつように思われる。判断力は『人間の条件』では明示的に主題化されていなかったものの、60年代のアーレントの論文を併せて理解するならば、労働でも仕事でもない、人間の複数性において開かれる行為という活動が「現われの政治」として規定されていたように、この「現われ」の光輝に応答する美感的判断力は、まさに人間の活動的生の根幹をなす政治的な能力であることがわかる。

この政治的判断力は、一方では「拡張された思考様式」、すなわち「代表的思考」を通じて、他方では判断の主体が分かちもつ共通感覚を基盤としながら、言論と行為が繰り広げられる新たな公的な領域を開くものとされていた。これは『人間の条件』の主題をなす「活動的生」にあたるが、それと対照的な「観照的生」をアーレントなりにいかに再定義するかが、『精神の生活』の課題であった。

『精神の生活』の三要素、思考・意志・判断のうち、最後の判断力論は書かれなかったとはいえ、第一部「思考」直後の追補として素描されており、意志の部分への橋渡しとなる場所に置かれている。カントにあっても『判断力批判』が、認識哲学と実践哲学の架橋として企てられていたことからして、『精神の生活』の判断力論は、思考と意志の部分の蝶番のような役目を果たしているのであり、これが『人間の条件』のもっとも重要な章をなしている第5章「行為」の部分へと通じ合っていることになる。つまり、判断力は、思考と意志、活動的生と観想的生、その両者を媒介する能力なのだということである。このことは、判断力にそうした媒介の成功が保証されているということではない。しかしまさにそのようなものとしてこそ、判断力が根本的に問題になっているということにほかならない。

かくして判断力を介して『人間の条件』と『精神の生活』は、以下のような布置のもとに架橋するだろう。これを示すことをもって、結論に代えることにしたい。

活動的生（『人間の条件』）… 労働—仕事—行為（政治的判断力）
↓ ↑ 反省的判断力（カント『判断力批判』）
 観想的生（『精神の生活』）…………… 思考—判断（歴史的判断力）—意志

⁷ アーレントの二つの判断力論の関係はペイナーにかぎらず他の研究においても問題視されているが、アーレントが依拠しているカント『判断力批判』の反省的判断力の原義に遡れば、ほとんど解決されるように思われる。Cf. Richard J. Bernstein, "Judging — the Actor and the Spectator," in *Philosophical Profiles: Essays in a Pragmatic Mode*, University of Pennsylvania Press, 1986, chap. 8; Maurizio Passerin d'Entrèves, *The Political Philosophy of Hannah Arendt*, Routledge, 1994. 結論だけとってみれば、本論の立場は、次のように述べるヴィラの見解とそう遠いものではない（ただしヴィラはここで『判断力批判』を参照していないが）。「演技者と傍観者の観点は、二つの根本に異なる種類の判断力（参与的・政治的 vs 離脱的・歴史的）ではないということがわかる。それらはむしろ、独立した判断力というさらに包括的な現象にそなわる二つの極なのである」（デーナ・リチャード・ヴィラ『政治・哲学・恐怖』伊藤誓・磯山甚一訳、法政大学出版局、2004年、160頁、訳文変更）。